

第二次
松浦市読書活動推進計画
～ めくるページ 広がる世界 ～

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

めくる
ページ
広がる
世界



令和6（2024）年4月

松浦市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の背景と経緯…………… 1
- 2 計画の位置づけ…………… 1

第2章 松浦市の読書活動の現状と課題

- 1 「第一次松浦市読書活動推進計画」策定後の概況…………… 2
- 2 「第一次松浦市読書活動推進計画」期間における取組の評価…………… 3
 - (1) ライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくり…………… 3
 - (2) 図書館機能の充実と環境の整備…………… 10
 - (3) 市民との協働による読書活動の推進…………… 14

第3章 計画の基本目標

- 1 基本目標…………… 17
- 2 具体的な取組…………… 18

第4章 計画の推進

- 1 計画の推進体制…………… 24
- 2 進行管理…………… 24

資料編

- 1 読書活動アンケートの結果…………… 25
- 2 第二次松浦市読書活動推進計画 第3章 計画の基本目標
目標指標（22 ページ）の根拠…………… 31



めくるページ 広がる世界

毎月23日は「市民読書の日」





第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と経緯

昨今、少子高齢化、人口減少が加速し、急激に変化する社会情勢や社会環境、また、人間や自然環境において多様な取組が活発化するなか、ソフト政策としての「人」づくりはますます重要視されています。市においても、地域コミュニティ形成の核となる大人・子どもを問わない「人」の育成、「人」への投資を重要な課題と捉え、教育・子育ての分野における施策の充実に努めてきました。

読書は、言葉を学び、教養と知識を身につけ、感性を磨き、表現力や創造性を高め、知性や感性を豊かなものにし、自らの問題解決のための力を培います。特に、子どもにとっての読書活動は、人生をより深く生きるために欠くことができない「生きる力」を身につけていくために必要なものです。市民一人ひとりに、この読書活動の輪を広げていくことが、「教育のまち 松浦」の実現に大きく寄与するものと考えています。

このような背景から、平成 25 年度に「松浦市子ども読書活動推進計画」及び平成 29 年度に「市民あがての読書活動推進方針～本を読みたくなる気持ちにスイッチ・オン～」を打ち出しました。さらにその具現化を図るため令和元年「第一次松浦市読書活動推進計画」を策定、これを基軸に、松浦市立図書館（以下「図書館」という。）が中心となって各種施策を展開し、令和 5 年度末で計画期間の 5 年が経過しました。

ここに、市民一人ひとりに読書活動の輪をさらに広げていくため、第一次計画の成果と課題を整理し、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和 5 年 3 月策定）及び長崎県の「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」（平成 31 年 3 月策定）をふまえ、「第二次松浦市読書活動推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

- (1) 国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、長崎県の「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」及び「第一次松浦市読書活動推進計画（令和元（2019）年度～令和 5（2023）年度）」の成果と課題をふまえた第二次計画
- (2) 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第 8 条に基づく計画
- (3) 計画期間 令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間

第2章 松浦市の読書活動の現状と課題

1 「第一次松浦市読書活動推進計画」策定後の概況

(1) 国の取組と動向

令和5年3月、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、国を挙げて子どもの読書活動の推進に取り組む方向性が示されました。

令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）が施行、令和2年7月「視覚障害者等の読書環境の整備に関する基本的な計画」（通称：読書バリアフリー基本計画）が策定され、視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進するものとされました。

(2) 県の取組と動向

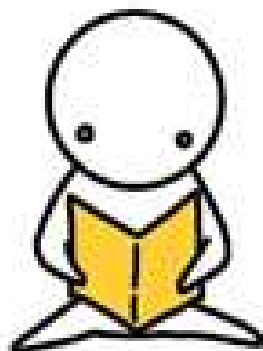
令和5年1月「長崎県読書バリアフリー推進計画」が策定され、県民が等しく読書を通じて豊かな人生を送ることが出来る社会を目指すための理想を具現化し、教育と福祉が連携して取り組んでいくこととされました。

(3) 市の取組と動向

「第一次松浦市読書活動推進計画」の策定に合わせ、令和3年1月に毎月23日を「市民読書の日」とし、キャッチフレーズを「めくるページ 広がる世界」と決めました。

読書バリアフリーコーナーの充実、移動図書館の巡回や活用による遠隔地サービス、うちどく家読活動推進事業による講演会の実施など読書機会の増大に取り組んでいます。

※ 第一次計画以前については「第一次松浦市読書活動推進計画」参照





2 「第一次松浦市読書活動推進計画」期間における取組の評価

(1) ライフステージに応じた読書活動の推進と環境づくり

①乳幼児期

方 策	取組の内容
ア. 本との出会いの機会提供 ・ 妊婦教室、育児教室等における読み聞かせの実施 ・ 乳幼児向け絵本のプレゼントの実施	・ 妊婦教室、育児教室等における読み聞かせの実施 ・ 4 か月健診での「すきすき大好き事業」の実施（オリジナル絵本のプレゼント、ボランティアによる読み聞かせ、図書館からの利用案内） ・ 3 歳児健診でのオリジナル絵本のプレゼントの実施
イ. 図書館における乳幼児サービスの充実 ・ 乳幼児向け図書資料の充実 ・ 乳幼児を対象とした読み聞かせ等の実施 ・ 乳幼児の読書活動の啓発 ・ 様々な乳幼児に対応できる資料の充実 ・ 障がいのある子どもに配慮した利用環境の整備	・ 大型絵本等の充実 ・ 図書館ボランティア（※1）による読み聞かせの実施 ・ 図書館イベントによる読み聞かせ等の実施 ・ 「市民読書の日」にあわせた啓発グッズの配布
ウ. 読み聞かせの機会の充実 ・ 就学前施設等における読み聞かせ会などの開催 ・ 読み聞かせボランティアの育成支援 ・ 読み聞かせに関する講座等の実施	・ 図書館による出前講座の実施 ・ 子育て支援施設うらっこや子育て支援センターにおける読み聞かせ会等の実施 ・ 図書館ボランティアへの講習会等に関する情報提供
エ. 保育所等（※2）における読書に親しむ環境づくり ・ 図書館との連携による団体貸出等の利用促進 ・ 読み聞かせ講座などへの保育士等の参加による資質向上	・ 地域版ふるさと納税を活用した図書の充実 ・ 団体貸出の実施 ・ 出前講座の活用

※1 図書ボランティア（学校、地域等で活動を行う団体等）のうち、松浦市立図書館ボランティア制度による活動を行う団体等を図書館ボランティアと表記。以下同様。

※2 保育所・認定こども園・家庭的保育事業所（はまゆう園）を表す。以下同様。

《成果と課題》

令和5年度実施の「松浦市読書活動推進計画アンケート」では育児教室での読み聞かせが69%、4か月健診等での絵本のプレゼントが80%の割合で、絵本への興味や家庭での読み聞かせにつながっているという結果でした。しかし、4か月健診での図書館の利用案内や読み聞かせが図書館の利用につながったという回答は45%と半数以下でした。その理由として「図書館へ子どもを連れていきにくい」「時間、余裕がない」「本は自宅にあるから」といった意見が多くありました。図書館としては、子どもを連れていきやすい環境を整える工夫が必要です。

子育て関連施設等で開催される読み聞かせは、81%の方が参加したことがなく、そのうち34%の方が情報を知らなかったという結果です。周知についての工夫も必要です。

令和4年度実施の「読書活動アンケート調査」でみると、保育所等の施設での取組は充実してきています。保育所等での絵本等の充実度については、前回調査と大きくは変わりませんが、前回該当がなかった1,000冊以上所蔵している施設が1か所あり、市補助金（※1）の活用が見えます。また、図書館の見学や図書の利用が増加しており、図書館活用の取り組みに前進がうかがえます。施設での読み聞かせでは絵本だけでなく、紙芝居やパネルシアターなど多様な形の読み聞かせが実施されるようになっていきます。他にも、主体的に絵本の貸し出しや図書コーナーの工夫など独自の取組を行っている施設もあります。

子どもと家庭に身近な保育所等からの啓発が読書や本をより身近にするきっかけになると考えられます。

※1「令和3年度実施 松浦市児童読書活動推進事業費補助金」

② 小中学生期

方 策	取組の内容
ア. 学校図書館の環境整備と活用の推進 ・「学校図書館図書標準」に基づく計画的な図書整備の推進 ・読書活動や調べ学習に対応できる学校図書の充実 ・教職員と学校図書支援員の連携などによる、学習における学校図書館の活用と読書指導に関する情報の共有 ・学校図書館の利用の啓発 ・子どもが本に親しめる空間づくりや展示等の工夫 ・団体貸出や移動図書館の活用等による図書館との連携 ・学校図書ボランティアの育成（次頁へ）	・「学校図書館図書標準」に基づく計画的な図書購入と適切な廃棄 ・学校図書館全体計画の策定 ・「長崎県の子どものにすすめる本500選」の全冊配置 ・学校図書支援員との連携による学校図書館利用の啓発 ・季節や行事に応じた図書の展示や児童生徒及び学校図書支援員等によるおすすめ図書の展示 ・団体貸出や移動図書館の定期的な利用 ・学校図書ボランティアに係る講習会等の案内周知（次頁へ）



方 策	取組の内容
・障がいのある子どもに対応した資料の整備	
イ. 司書教諭や学校図書支援員の適正配置と資質の向上 ・司書教諭や学校図書支援員の適正な配置 ・司書教諭や学校図書支援員のスキルアップ ・司書教諭や学校図書支援員との連携による学校図書館活動の活性化	・学校図書支援員の巡回による全校配置 ・司書教諭等を対象とした研修会の案内周知 ・学校図書支援員と職員における学校図書館利用状況についての情報共有 ・学校図書支援員による学校図書館活動の活性化
ウ. 学校や家庭での読書の推進 ・学校での朝読書や授業を通じた読書活動の推進 ・家族で好きな本を読んで語り合う「家読（うちどく）」の推進 ・読書習慣を身につけるための学校や家庭での生活リズムの形成 ・学校での読書に関するイベント等の実施（冊数チャレンジ、ブックトーク、ビブリオバトルなど）	・全校一斉読書等の実施 ・入学時等の学校図書館のオリエンテーション実施 ・「家読」推進のための親子読書や家庭10分読書等の実施 ・リーフレットや学校保健委員会等での生活リズム形成のための啓発 ・図書委員会による読書集会等の実施 ・子ども読書の日や読書週間にあわせたイベント等の実施 ・目標冊数の設定や貸出冊数の掲示による意欲付け
エ. 保護者やボランティアによる読書活動の推進 ・保護者やボランティアによる読み聞かせの推進 ・保護者やボランティアと学校図書館との連携による学校図書館環境の整備 ・保護者、ボランティア、地域との連携強化	・保護者やボランティアによる読み聞かせの実施 ・学級懇談会や授業参観、学校だより等での呼びかけによる読書活動の推進
オ. 学校と図書館との連携強化 ・図書館資料の情報共有化の推進 ・移動図書館や団体貸出等による図書館の効果的活用の推進（次頁へ）	・各校からの要望に対する図書館からの情報提供（次頁へ）



方 策	取組の内容
・総合的な学習の時間やキャリア教育における図書館の活用促進 ・読書活動推進のための講演会、研修会等への参加	・学習内容に応じた選書依頼による団体貸出利用 ・児童生徒による本のリクエスト ・学習センター機能の充実のための選書 ・目的に応じた探究活動のための図書活用推進 ・図書館での見学や職場体験の実施 ・読書活動に係る講演会、研修会の案内周知
カ. 図書館における小中学生向けサービスの充実 ・小中学生向け図書資料・映像資料等の充実 ・小中学生向け講座、展示コーナー等の充実 ・小中学生向け読書イベントの実施（ブックトーク、ビブリオバトルなど） ・点字資料、さわる絵本、音声資料など様々な子どもに対応できる資料の充実 ・障がいのある子どもに配慮した利用環境の整備	・POP情報の提供 ・読書週間にあわせた図書館イベントの開催 ・POPコンテストの実施 ・季節や時事にあわせた企画展示 ・読書バリアフリーコーナーの設置 ・オーディオブック、LLブック等の設置 ・音声拡大読書器、書見台、ルーペ、リーディングルーラーの設置

《成果と課題》

令和4年度実施の「読書活動アンケート調査」によると、小中学生共に学校図書館で1か月に7冊以上借りた割合が増加しています。しかし、「読みたい本がない」「本を読むのが嫌い」という理由で1か月に1冊も本を読まない中学生が増加していることから、二極化の傾向がみられます。読書習慣を身につけさせていくためには、家庭と連携した読書活動の推進と学校図書館の更なる活用が必要です。市内小中学校の蔵書数は充実してきていますが、今後は適切な廃棄をしながらニーズに応じた蔵書を確保することに加え、読みたい本や必要な本の検索等ができるようシステム化を進め、学校図書館の学習センターとしての機能を充実させていく必要があります。

また、小学2年生保護者回答では、家庭での読み聞かせの機会や図書館への来館も減るなど、子育ての環境の中で本、図書館の存在が薄くなる傾向にあります。本の魅力を感じてもらうために読み聞かせを行う職員やボランティアの資質向上に向けての研修会の実施や、家庭と図書館をつなぐ取組が必要です。小中学生向けイベントの開催は、読書週間など機会をとらえながら実施していますが、参加者が少ないのが現状です。その要因としては、地理的に子どもだけでの来館が難しいなどが原因と考えられるため、イベントの内容について子どもの興味をとらえる、親子で楽しめるなど工夫が必要と考えます。



③高校生期～

方 策	取組の内容
ア. 高等学校における読書活動の推進 ・図書館、ボランティア等との連携による 学校図書館の活性化支援	・図書館イベントへの参加
イ. 高校・大学等における図書館との連携 ・高校や大学等への図書館活用の啓発 ・団体貸出やキャリア教育における図書館 の活用促進 ・図書館事業への参加を通じた地域との交 流促進	・図書館だよりの掲出 ・情報提供 ・インターンシップの実施 ・まつナビにおける探究活動の実施
ウ. 高齢者や障がいのある方への図書館 サービスの推進 ・移動図書館の拡充や図書宅配サービスの 推進 ・大活字本、録音図書、点字図書等の充実 ・関係団体、機関との連携強化 ・高齢者や障がいのある方に配慮した利用 環境の整備	・移動図書館のステーション等検討 ・大活字本、オーディオブック等の充実 ・拡大音声読書器、ルーペ、書見台、助聴機、 音訳用タブレット等の設置 ・読書バリアフリーコーナーの設置 ・機関誌等への情報掲載
エ. 公共施設等の図書整備の推進 ・市立公民館等の公共施設や公共性の高い 民間施設における図書コーナーの整備拡充 ・公共施設等におけるリサイクル本の活用	・図書館からのリサイクル本活用の情報提供
オ. ボランティアの育成支援 ・市民対象のボランティア養成講座等の実施 ・ボランティアの育成及び資質向上の支援 ・ボランティア団体への情報提供や交流、 研修支援	・図書館ボランティアへの研修会の情報提供 ・図書館ボランティア活動及び交流会

《成果と課題》

令和4年度実施の「読書活動アンケート調査」において、高校生では前回調査から大きく読書離れが進んでいるという結果になりました。図書館、学校図書館は1割程度の生徒の利用に留まっています。高校生の大幅な図書館利用の減少には、放課後の居場所としての図書館の役割が、他の施設へ移行したことも要因の一つと思われます。1か月の読書数も減少し、本を読まない理由として「嫌い」が高校生のみ増加しています。

また、「本は買って読む」が増加し電子書籍の利用が増加していることから、読書のスタイルが変化してきていることもうかがえます。この点をとらえた取組の検討が必要と思われます。また、高等学校と図書館との連携した取組については、それぞれの活動時間が異なることから、一層の連絡、情報提供を図りながら活動に結び付けていく必要があります。

図書館や資料を利用することが困難な人へのサービスについては、それぞれに利用のための条件が異なるため、地域やケースごとに対応するなど、行政（市）や関係機関と連携することが必要です。

一人でも多くの人に読書活動を推進するには、各地域のよりどころとなる市立公民館や各種施設の役割が大きくなります。市立公民館図書室の活性化と周知、気軽に始められるリサイクル本を活用した民間施設等への図書コーナーの設置など、身近な施設での取組が求められます。

【目標指標】

ライフステージに応じた読書活動の推進及び環境の整備についての目標指標の達成状況

指標名	指標の概要		基準年度の状況 平成29（2017） 年度	目標年度の状況 令和5（2023） 年度 (計画時)	達成状況※1 令和4（2022） 年度 (達成率)
市立図書館における乳幼児対象事業の取組	ボランティア等との連携により、市立図書館を会場として実施する乳幼児対象の読み聞かせやおはなし会の実施件数（福島を除く）		48 件	60 件	44 件 (73.3%)
学校図書館図書標準の達成状況	学校図書館図書標準の標準冊数を達成した学校数	小学校	1 校	9 校 (全小学校)	5 校 (55.6%)
		中学校	0 校	7 校 (全中学校)	1 校 (14.2%)

(次頁へ)





指標名	指標の概要		基準年度の状況 平成29（2017） 年度	目標年度の状況 令和5（2023） 年度 (計画時)	達成状況※1 令和4（2022） 年度 (達成率)
読書が好きな 児童生徒の割合 ※2	市が実施する読書活動アンケート において「本を読むのは好きです か」の設問に対し「好き」または 「どちらかというと好き」と回答 した児童生徒の割合	小2	93.2%	95%	94.2% (99.1%)
		小5	84%	90%	79.2% (88.0%)
		中2	78.8%	85%	71.8% (84.4%)
		高2	70%	75%	67.2% (89.6%)
本を読まない 児童生徒の率 (不読者率) の低減※2	市が実施する読書活動アンケートに おいて「1か月で何冊の本を 読みましたか」の設問に対し 「0冊」と回答した児童生徒の割合	小2	4.8%	1%以下	0.6% (166.7%)
		小5	8.7%	5%以下	7.1% (70.4%)
		中2	15.7%	10%以下	20.4% (49.0%)
		高2	25.3%	20%以下	27.6% (72.4%)
家庭で子ども に読み聞かせ を行う頻度 ※2	市が実施する読書活動アンケートに おいて「自分の子どもに本の読み 聞かせをした頻度」の設問に対し 「毎日」「週に3、4回」と回答した 保護者の割合	小2	9.4%	50%	7.2% (14.4%)

※1 目標年度令和5（2023）年度の状況については令和6年（2024）年度要覧に掲載する。

※2 平成29（2017）年度実施の「読書に関するアンケート」及び令和4（2022）年度実施の「読書活動アンケート調査」による。

(2) 図書館機能の充実と環境の整備

①市内全域で利用できるサービスの推進

方 策	取組の内容
ア. 移動図書館サービスの拡充 ・ステーションの場所、回数、経路等の見直し ・移動図書館車の更新	・必要、要望に応じたステーション、経路、日程の見直しを実施 ・移動図書館車の更新
イ. 配本システムの整備 ・学校や施設等への団体貸出の拡充 ・図書館へ来館することが困難な地域への配本事業	・定期的な学校、施設等への周知 ・配本車による定期的な施設への配本 ・移動図書館車を利用した配本

《成果と課題》

移動図書館サービスは、要望ごとに必要な検討を行っています。今後も引き続き、必要、要望に応じた検討が必要です。

団体貸出での配本は、現在小学校、保育所等へ定期的に行っています（一部移動図書館車利用）。配本車での対応が難しい場合や個人への対応については、希望施設や団体などケースごとに関係機関と連携して対応を検討していく必要があります。

②市民の学びに役立つ図書館づくりの推進

方 策	取組の内容
ア. 図書館資料の収集・提供 ・世代や目的に応じた図書館資料の収集及び提供 ・地域を知るための郷土資料及び行政資料の積極的な収集 ・計画的な蔵書構成の構築	・計画的な選書、収集 ・郷土資料等のデジタル化 ・行政資料提供の周知
イ. レファレンスサービスの充実と利用促進 ・レファレンス資料の充実 ・レファレンスサービスの向上	・職場体験、社会体験研修、図書館見学でのレファレンスサービスの案内 ・実務研修会参加
ウ. 図書館情報の発信 ・図書館ホームページの充実 (次頁へ)	・システム更新に伴うホームページの拡充 (次頁へ)



方 策	取組の内容
・図書館だよりなどの発行物の作成・配布	・図書館だよりの発行、文字放送、SNSでの情報発信
エ. 情報提供サービスの推進 ・インターネット等を通じた図書館情報の提供 ・郷土資料等の電子化の推進 ・図書館内のインターネット閲覧サービスの推進	・システム更新に伴うWEBサービス開始 ・郷土資料等のデジタル化 ・公共Wi-Fi設置 ・県立長崎図書館資料のインターネット取り寄せ申込みサービスの実施 ・行政連携による企画、展示の実施
オ. 司書派遣サービスの推進 ・出前講座への対応 ・保育所、認定こども園、子育て支援施設、学校等への対応	・出前講座
カ. 読書に親しむイベント等の充実 ・絵本作家や文学者等による講演会の実施 ・子どもの発達段階に応じたイベントの実施 ・子どもも大人も参加できる読書イベントの実施	・うちどく家読活動推進事業の実施 ・読書週間にあわせたイベントの実施 ・ボランティアとのイベントの実施 ・西九州させば広域都市圏事業イベントの実施
キ. 館内展示の充実 ・季節やテーマに応じた図書展示の充実 ・市民や団体等の活動と連携した図書展示の実施	・月替わりの特設、企画展示 ・市立公民館自主学习グループ等とのコラボによる作品と図書の展示等
ク. 図書館ボランティアの育成・支援の推進 ・図書館ボランティア登録制度の推進 ・ボランティア講習会等の実施によるボランティア育成や活動の支援	・図書館ボランティアの募集 ・図書館ボランティアの交流促進
ケ. 高齢者や障がいのある方への図書館サービスの推進 ・移動図書館の拡充や図書宅配サービスの推進 ・大活字本、録音図書、点字図書等の充実 ・関係団体・機関との連携強化 ・高齢者や障がいのある方に配慮した利用環境の整備	・視覚障がいのある人への配本 ・大活字本、オーディオブック、LLブックの充実 ・読書バリアフリーコーナーの設置 ・助聴器、指差しボードの設置 ・音声拡大読書器、書見台、ルーペ、リーディングルーラーの設置



《成果と課題》

市民あがての読書活動推進には、普段本に触れることのない市民に向けた周知が必要です。図書館では図書館だよりやホームページを中心に図書館サービスの周知を行っていますが、さらに外部に向けた周知活動の展開が必要です。

令和4年度からは、誰もが利用できる読書環境の整備として読書バリアフリーコーナーを設置し、読書補助機器の整備や資料の充実が図られましたが、サービスの周知、継続的な資料の充実が今後の課題です。また、高齢者や障がい者など図書館へのアクセスが困難な人へのサービスについては、配本またはそれに代わる方法など、ケースごとに行政（市）や関係機関等と連携し検討、対応する必要があります。市民の学習機会の保障と質の向上には情報と市民をつなぐ人の存在も欠くことが出来ません。図書館サービスを支えるソフト面の取組として、職員やボランティアの研鑽や研修、市民との連携、ボランティアの活動支援などが必要と考えます。

また、電子図書館など、デジタル化社会にあった図書館サービスについても、今後研究、検討が必要です。

③長期にわたり利用される図書館の運営

方 策	取組の内容
ア. 市民の声を反映させる取組の推進 ・ 図書館利用に関するアンケート調査の実施と結果の公表 ・ 市民が図書館に対する意見を自由に発信し、運営に関われる仕組みづくり	・ ^{うちどく}家読活動推進事業におけるアンケートの実施 ・ 図書館とボランティアによるイベント等の共同推進
イ. 図書館情報システムの更新 ・ 充実した図書館サービスの提供に必要な図書館情報システムの更新 ・ 学校図書館や公民館図書室との情報共有ができるシステムの構築	・ システム更新に伴うWEBによる予約等のサービス開始
ウ. 効果的・効率的な管理運営 ・ 業務の効率化の推進 ・ 雑誌スポンサー制度等の寄付制度の検討	・ 雑誌スポンサー制度の調査研究
エ. 計画的な施設の維持管理 ・ 老朽化した施設や設備の計画的な改修	・ 照明のLED改修



《成果と課題》

市の図書館システム更新に伴い、WEBサービスの充実が図られました。今後は情報のデジタル化に合わせ、アクセスしやすい資料の整備やサービスの周知が必要です。

令和5年3月開催の家読活動推進事業^{うちどく}におけるアンケートでは79.6%の人が図書館事業に満足しているとの回答がありました。市民に必要とされ親しまれる図書館になるためには、市民、利用者が何を求めているのかなど常に把握する必要があります。引き続きアンケートや意見を集める機会を設け市民の声を反映していくことが重要です。

【目標指標】

図書館機能の充実と環境の整備についての目標指標の達成状況

指標名	指標の概要	基準年度の状況 平成29(2017) 年度	目標年度の状況 令和5(2023) 年度 (計画時)	達成状況※1 令和4(2022) 年度 (達成率)
一人あたりの 貸出冊数 ※2	市立図書館における市民一人あたりの貸出冊数	4.6冊	5.5冊	4.6冊 (83.6%)
購入雑誌 タイトル数 ※2	市立図書館における購入雑誌のタイトル数 (福島を除く)	21タイトル	100タイトル	43タイトル (43%)
図書館利用に 対する満足度 ※3	図書館利用者アンケート調査において、 「図書館の利用について満足していますか」という設問に対して、「満足」または「やや満足」と回答する利用者の割合	—	70%	79.6% (-)

※1 目標年度令和5(2023)年度の状況については令和6(2024)年度要覧に掲載する。

※2 平成30(2018)年度及び令和5(2023)年度図書館要覧による。

※3 令和5(2023)年3月「家読活動推進講演会及び図書館活動に関するアンケート」による。



(3) 市民との協働による読書活動の推進

①市民が意欲的に読書活動を行うための取組の推進

方 策	取組の内容
ア. 読書に関する情報の周知・広報 ・「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」の周知 ・読書週間の周知 ・読書関連事業に関する情報の発信	・読書週間にあわせたイベントの開催 ・市報、図書館だより等での周知
イ. 読書活動情報の周知・広報 ・市内の読書ボランティア活動の情報の周知、広報 ・市、学校、地域で行われる読書活動情報の周知、広報 ・読書活動を広げるための取組の情報提供	・図書館だより、チラシ等によるイベント等の案内 ・外部イベントへの参加

《成果と課題》

読書に関する情報の提供や広報については、教育機関など読書に関係のある施設にとどまる傾向があります。施設の特性にかかわらず広報を進めることで広がりが見期待できると考えます。また、どの世代にも届くような周知方法の工夫、外部イベントでの活動など広く行っていくことも検討課題です。

②読書活動の普及・啓発

方 策	取組の内容
ア. 読書活動についての理解・関心を高めるための取組 ・「市民読書の日」の制定 ・シンボルマークやキャッチフレーズの制定 ・「市民読書の日」にちなんだイベントの実施 ・家読（うちどく）等の推進	・毎月23日を「市民読書の日」に制定 ・キャッチフレーズを「めくるページ 広がる世界」に制定 ・「市民読書の日」、キャッチフレーズを使った啓発活動の実施 ・「市民読書の日」にちなんだイベントの実施 ・家読活動推進事業の実施
(次頁へ)	(次頁へ)



方 策	取組の内容
イ. 図書館を活用したイベントの開催 ・ 関係団体等と連携した読書イベントの開催 ・ 幅広い年代の市民が運営に関わることのできる読書イベントの開催	・ 閉館後の図書館を使ったコンサートや講座の実施
ウ. 本のリサイクル活動の推進 ・ 家庭などで不要となった本のリサイクルの実施 ・ 市立図書館除籍資料の有効活用	・ 除籍資料やリサイクル本を活用した市立公民館や学校への提供やリサイクル市の実施
エ. 読書活動の拠点の拡大 ・ 図書を設置する民間施設等への支援、情報提供	・ 施設等への除籍資料やリサイクル本を活用した本の提供

《成果と課題》

図書館内での活動については機会ごとに、「市民読書の日」や読書活動の推進について周知、啓発していますが、図書館を利用していない人については外部イベントでの周知を図るなどの取組が必要です。広い人脈を持つ各種団体を通じた情報発信は大きな力となりますので、さらに連携を図る必要があります。

③図書ボランティアや関係機関等との連携による読書活動の推進

方 策	取組の内容
ア. 図書ボランティアや関係機関等との連携 ・ 読書関連ボランティアや読書グループとの連携、情報共有 ・ 市民主体で行う読書イベント等との連携 ・ 長崎県及び他自治体との連携、情報共有 (次頁へ)	・ 図書館ボランティアのイベントへの参加 ・ 図書館ボランティア活動の実施 ・ 講習会、研修会等情報の提供 ・ 県主催研修会等への参加 ・ 県立長崎図書館資料のインターネット取り寄せ申込みサービスや遠隔地返却サービスの実施 ・ 西九州させば広域都市圏事業イベントの実施 (次頁へ)



方 策	取組の内容
イ. 図書ボランティアとの協働の推進 ・ 図書ボランティアの活動場所や機会に対する支援 ・ 図書ボランティアの優れた取組への表彰	・ 図書館ボランティア活動スペースの確保 ・ 図書ボランティア等の表彰への推薦 ・ ボランティアによる新たなイベントの実施
ウ. 新たな図書ボランティアの創出 ・ 図書ボランティア内容の拡充と整備 ・ 図書ボランティア登録制度の整備 ・ 図書ボランティア活動の幅広い広報活動	・ 図書館ボランティアの登録制度整備 ・ 図書館ボランティアの広報活動

《成果と課題》

図書館ボランティアにおいては、市民からの問い合わせもあり、図書館活動に興味のある人は少なくないと考えます。現在は、小物制作、館内装飾、読み聞かせ、イベント補助が主な活動内容となっていますが、登録者の興味に応じた活動が行われることがさらに活発な活動につながると考えます。ボランティアには団体と個人での活動がありますが、交流会などによりボランティア活動への興味やボランティア間の親交を図ることで、その活動にも広がりができると考えます。また、他自治体のボランティアの視察や研修の実施など、スキルアップのための機会提供が必要です。

【目標指標】

市民との協働による読書活動の推進についての目標指標の達成状況

指標名	指標の概要	基準年度の状況 平成 29 (2017) 年度※2	目標年度の状況 令和 5 (2023) 年度 (計画時)	達成状況※ 1 令和 4 (2022) 年度 (達成率)
読書に関する活動団体数	市や学校と連携し、読み聞かせ、読書会、本のリサイクルなどの読書に関する活動を行う団体数	10 団体	14 団体	19 団体 (135.7%)

※1 目標年度令和 5 (2023) 年度の状況については令和 6 (2024) 年度要覧に掲載する。

※2 基準年度の数値は、公益社団法人 読書推進運動協議会「全国読書グループ調査」による。



第3章 計画の基本目標

＜基本理念＞

読書活動を通じて生きる力を身につけ、心豊かな人生を実現する

1 基本目標

第一次計画の成果と課題を受け、市民が格差のない読書環境を享受できることを目指し、官民学一体となった活動によって読書機会の増大に取り組んでいきます。

(1) 家読活動^{うちどく}の推進

- ① 本との出会いの機会提供
- ② 子育て世帯も利用しやすい図書館の環境整備
- ③ 本、読書に関係のある施設、地域をとおした読書活動の機会の提供
- ④ 大人（親）への読書活動の推進
- ⑤ あらゆる世代に届く家読活動^{うちどく}推進に関する情報の提供

(2) 地域で取り組む読書活動の推進

- ① 図書館を中心とした読書活動の機会の提供
- ② 市立公民館図書室を中心とした読書活動の提供
- ③ 企業、民間団体等関係機関と連携した取組
- ④ ボランティア活動等をとおした取組

(3) 学校、認定こども園・保育所等で取り組む読書活動の推進

- ① 図書館を活用した取組
- ② 施設内の図書コーナーの整備
- ③ 学習センターとしての機能の充実（小中学校）
- ④ まつナビ活動（地域課題解決型学習）に活かす読書活動推進（松浦高等学校）
- ⑤ 読書への興味を引く催しの実施
- ⑥ 読書活動についての家庭への働きかけ

(4) 誰もが利用しやすい読書活動の環境整備

- ① 図書館での取組
- ② 市立公民館等での取組
- ③ 福祉事務所での取組
- ④ 学校、認定こども園・保育所等での取組

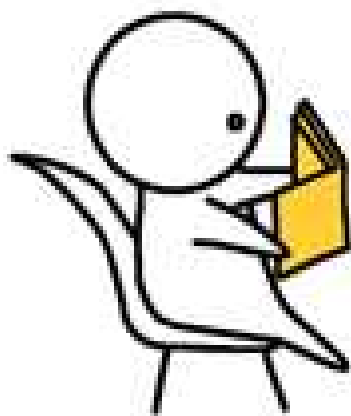
(5) 読書活動の普及啓発の推進

- ① 図書館を中心とした普及、啓発
- ② キャッチフレーズ等の活用



2 具体的な取組

基本目標	具体的な取組	担当・所管
(1) 家読活動の推進 うちどく	①本との出会いの機会提供 ・ 4 か月健診、3 歳児健診でのオリジナル絵本のプレゼント、読み聞かせ、図書館利用案内 ②子育て世帯も利用しやすい図書館の環境整備 ・ 乳幼児家庭が利用しやすい（声や音が気にならない等）施設環境の整備 ③本、読書に関係のある施設、地域をとおした読書活動の機会の提供 ・ 図書館や市立公民館、子育て施設での読み聞かせをはじめとするイベントの充実と効果的な周知の実施 ④大人（親）への読書活動の推進 うちどく ・ 家読活動推進事業をはじめとした大人への啓発や親子で参加しやすいイベント等の実施 ⑤あらゆる世代に届く家読活動推進に関する情報の提供 うちどく ・ 図書館だよりの配布拡大 ・ 効果的な SNS の活用 ・ 保育所等や学校をとおした家庭への読書推進の呼びかけ	生涯学習課 市立公民館 図書館 学校教育課 小中学校 高等学校 子育て・こども課





基本目標	具体的な取組	担当・所管
(2) 地域で取り組む読書活動の推進	①図書館を中心とした読書活動の機会の提供 ・多様で幅広い資料の充実 ・レファレンスサービスの充実 ・歴史、産業等の地域の特性を活かした資料の収集、保存、提供やイベントの開催 ・図書館を拠点とした行政の広報（行政連携企画） ・各種施設団体等への団体貸出の案内 ・各種施設等へのリサイクル本等を活用した文庫の設置 ・読書をテーマとした総合的なイベントの開催（読書週間イベント、図書館まつり等） ・中高生に向けた資料の提供、催し、環境の整備 ・移動図書館の有効な運用 ・図書館の利用が困難な人へのサービス方法の検討 ・障がい者等の読書環境の整備の推進 ・地域の読書活動の拠点となる施設の充実化 ・多様な読書環境が得られる電子図書館についての調査研究 ・雑誌スポンサー制度導入の検討 ・ボランティア活動の支援 ②市立公民館図書室を中心とした読書活動の提供 ・資料の充実や図書館資料を活用した図書の提供 ・本や読書週間にあわせたイベントの実施 ・たよりを活用した啓発活動 ③企業、民間団体等と連携した取組 ・雑誌スポンサー制度等の検討 ・企業、民間団体等と連携した情報の発信 ④ボランティア活動等をとおした取組 ・図書館活動の支援や自主的な読書推進活動の実施 ・ボランティア活動の資質向上のための研修 ・地域の任意団体等による文庫の設置	生涯学習課 市立公民館 図書館 学校教育課 小中学校 高等学校 子育て・こども課 保育所等 長寿介護課 福祉事務所 行政（市） ボランティア





基本目標	具体的な取組	担当・所管
(3) 学校・認定こども園・保育所等で取り組む読書活動の推進	①図書館を活用した取組 ・見学や団体貸出の利用 ・図書支援員との連携による図書館の活用 ・移動図書館の利用 ・出前講座（絵本の読み聞かせ）の利用 ・読書推進や資料等の情報提供 ②施設内の図書コーナーの整備 ・資料の充実（新刊、質の高い、多様な図書の設置） ・環境・スペースの活性化（新刊・話題の本の展示等） ③学習センターとしての機能の充実（小中学校） ・表示の工夫、システム化等 ④まつナビ活動（地域課題解決型学習）に活かす読書活動推進（松浦高等学校） ・まつナビ活動における図書の紹介 ・地域活動に関する図書の選書、購入、活用推進 ・学校図書館の「まつナビベース基地化」の周知による利用推進 ⑤読書への興味を引く催しの実施 ・読書週間にあわせた企画（オリエンテーション・展示・イベント）等 ⑥読書活動についての家庭への働きかけ ・学校や施設等で発行するたより等への図書の紹介や読書週間等の掲載	図書館 学校教育課 小中学校 高等学校 子育て・こども課 保育所等





基本目標	具体的な取組	担当・所管
(4) 誰もが利用しやすい読書活動の環境整備	①図書館での取組 ・障がい等の理由により来館が困難な人の利用について、関係機関との協議調整 ・視覚障がい者等が利用しやすい書籍等（大活字本、オーディオブック、マルチメディアデージー図書等）の充実 ・障がい等にかかわらず参加できるイベントの実施 ・学校との連携による視覚障がい等のある児童生徒の支援 ・国立国会図書館やサピエ図書館のインターネットを利用したサービスの周知と利用のための支援 ・多様な言語、文化背景を持つ市民の利用環境の整備と資料や情報の提供 ②市立公民館等での取組 ・地元住民への図書館読書バリアフリーサービスの案内等 ③福祉事務所での取組 ・日常生活用具給付事業を通じた、電子書籍等を利用するための点字ディスプレイ、デジプレーヤー等の端末機器等の情報提供や給付の支援 ④学校、認定こども園・保育所等での取組 ・障がいに応じた読書支援（資料の提供や読み聞かせ等）	生涯学習課 市立公民館 図書館 学校教育課 小中学校 子育て・こども課 保育所等 長寿介護課 福祉事務所

基本目標	具体的な取組	担当・所管
(5) 読書活動の普及啓発の推進	①図書館を中心とした普及、啓発 ・^{うちどく}家読活動推進事業の継続 ・外部イベント等での啓発活動の実施 ・毎月の「市民読書の日」の啓発の取組 ・すべての世代に届く広報の工夫 ・読書をテーマとした総合的なイベントの開催（読書週間イベント、図書館まつり等） ②キャッチフレーズ等の活用 ・様々な機関、シーンにおけるキャッチコピー、市民読書の日、読書週間等の周知 ・各種機関誌、たより、チラシ等への掲載	生涯学習課 図書館 学校教育課 小中学校 高等学校 子育て・こども課 保育所等 長寿介護課 福祉事務所



第3章 計画の基本目標

目標指標

指標名	指標の概要		平成 29 (2017) 年度	第一次計画の実績 第二次計画の基準 ※ 1	目 標 指 標 令和 10 (2028) 年度
基本目標（１） ^{うちどく} 家読活動の推進					
本を読まない 児童生徒の率 (不読者率) の低減	・市が実施する読書活動アンケート において「１か月で何冊の本を読 みましたか」の設問に対し「０冊」 と回答した児童生徒の割合※2	小 2	4.8%	0.6%	0%
		小 5	8.7%	7.1%	6.4%
		中 2	15.7%	20.4%	18.6%
		高 2	25.3%	27.6%	25.0%
基本目標（２）地域で取り組む読書活動の推進					
図書館の利用 状況 ボランティア の数の数	・図書館における市民一人当たりの貸出冊数		4.6 冊	4.7 冊	6 冊
	・図書館ボランティア登録数 (松浦・福島個人団体計) ※2		-	13 件	25 件
	・来館者数※3	松浦	43,236 人	22,981 人	30,000 人
		福島	3,060 人	1,994 人	2,300 人
基本目標（３）学校、認定こども園・保育所等で取り組む読書活動の推進※3					
読み聞かせの 実施頻度 一人当たりの 貸出冊数	・保育所等での読み聞かせ等の毎日実施 (職員) ※2		90%	85.7%	100%
	・小中学校における児童生徒一人 当たりの貸出冊数	小低	72.6 冊	114.8 冊	120 冊
		小高	44.2 冊	56.3 冊	60 冊
		中学	11.5 冊	12.6 冊	25 冊
	・高等学校における生徒一人当たりの貸出冊数		-	0.5 冊	1 冊
基本目標（４）誰もが利用しやすい読書活動の環境整備 ※3					
図書館における誰もが利用 できる資料の 充実 読書バリアフ リーサービス の周知	・大活字本、オーディオブック、 LLブックの蔵書数	大活字本	429 冊	959 冊	1,180 冊
		オーディオ ブック	521 本	809 本	990 本
		LLブック	1 冊	45 冊	55 冊
		・読書バリアフリーサービスについての周知活 動回数		-	1 回

(次頁へ)



指標名	指標の概要	平成 29 (2017) 年度	第一次計画の実績 第二次計画の基準 ※1	目標指標 令和 10 (2028) 年度
基本目標 (5) 読書活動の普及啓発の推進※3				
図書館の外部 イベントでの 活動回数	・外部開催イベントや共催事業等での啓発 活動の回数 (松浦)	-	3 回	6 回
	・「市民読書の日」の認知度	-	-	55%

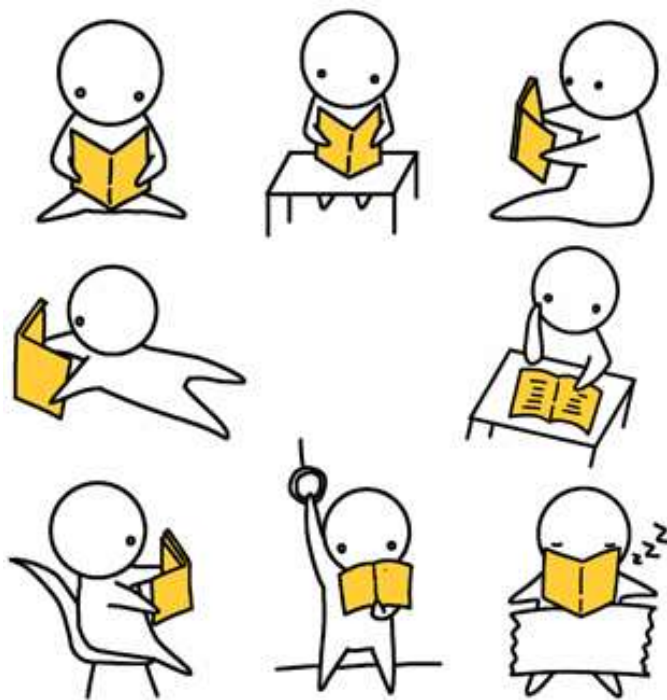
※1 表記は令和 4 (2022) 年度の実績。

基準年度 令和 5 (2023) 年度の状況については令和 6 (2024) 年度要覧に掲載する。

※2 平成 29 (2017) 年度実施の「読書に関するアンケート」及び令和 4 (2022) 年度実施の「読書活動アンケート調査」による。

※3 第一次計画時には目標としていなかったが、新たな目標として第二次計画で比較するため表記した。
また、基本目標 (1) (2) については第一次計画から目標継続とし、基本目標 (3) (4) (5) は第二次計画からの新規目標となっている。

○ 「目標指標」の根拠については 31 ページに記載





第4章 計画の推進

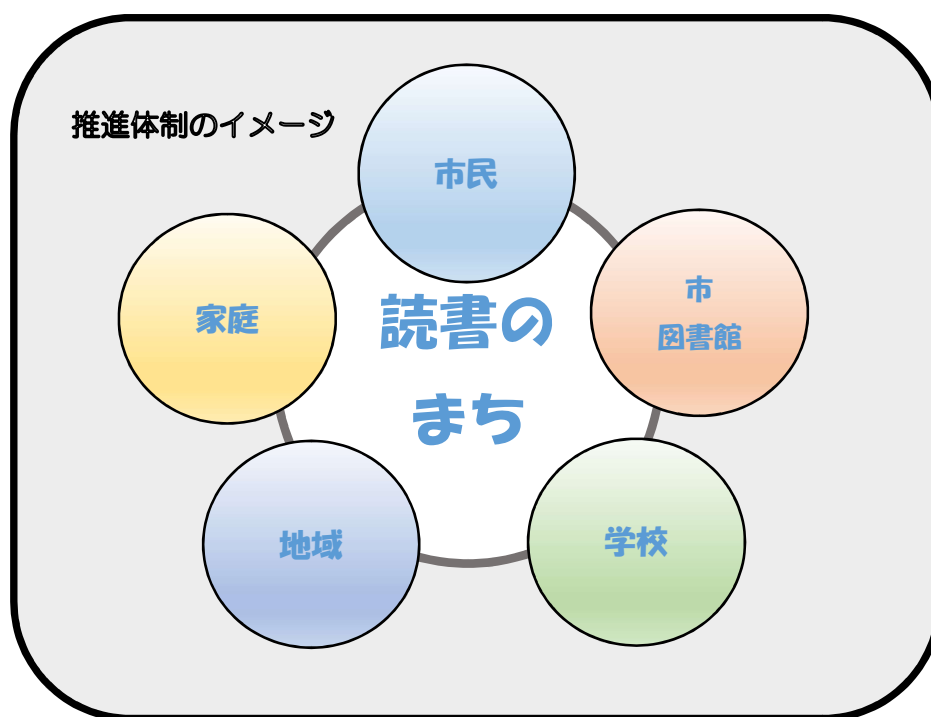
1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民、家庭、地域、学校、保育所等及び市が一体となった取組を行い、読書活動の振興を図ることが重要です。

市では、国や県の読書活動施策の進捗状況を把握しながら、市の総合計画及び教育振興基本計画並びに他の関連する計画との整合性を図りながら、本計画に掲げた基本目標の具体的な施策を推進していきます。

2 進行管理

本計画が円滑に実施され目標が達成できるよう、松浦市立図書館協議会などと協力して事業評価を行い、適切な進行管理に努めます。その中で、成果や新たな課題を整理し、基本目標に則した対応を講じることで、計画を確実に推進していきます。





資料編

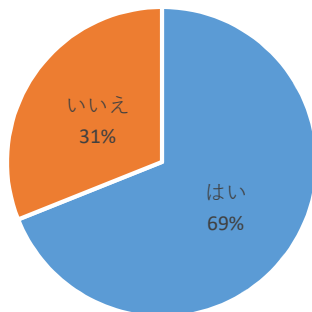
1 読書活動アンケートの結果

(4ページ資料)

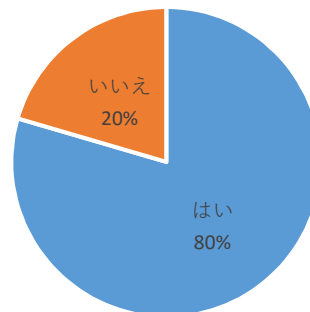
令和5(2023)年度 松浦市読書活動推進計画アンケート(年長児家庭対象)より

本との出会いの提供

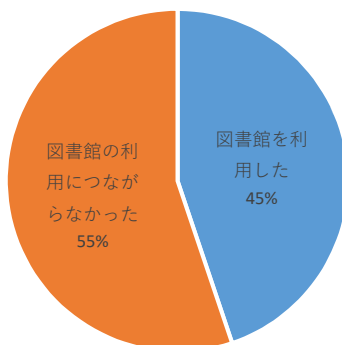
妊婦教室、育児教室等での読み聞かせは、
親または子が絵本に興味を持つきっかけに
なりましたか？



4か月健診、3歳児健診での絵本のプレゼントは、家庭での読み聞かせにつながりましたか？



4か月健診での図書館の利用案内や読み聞かせは
図書館の利用につながりましたか？

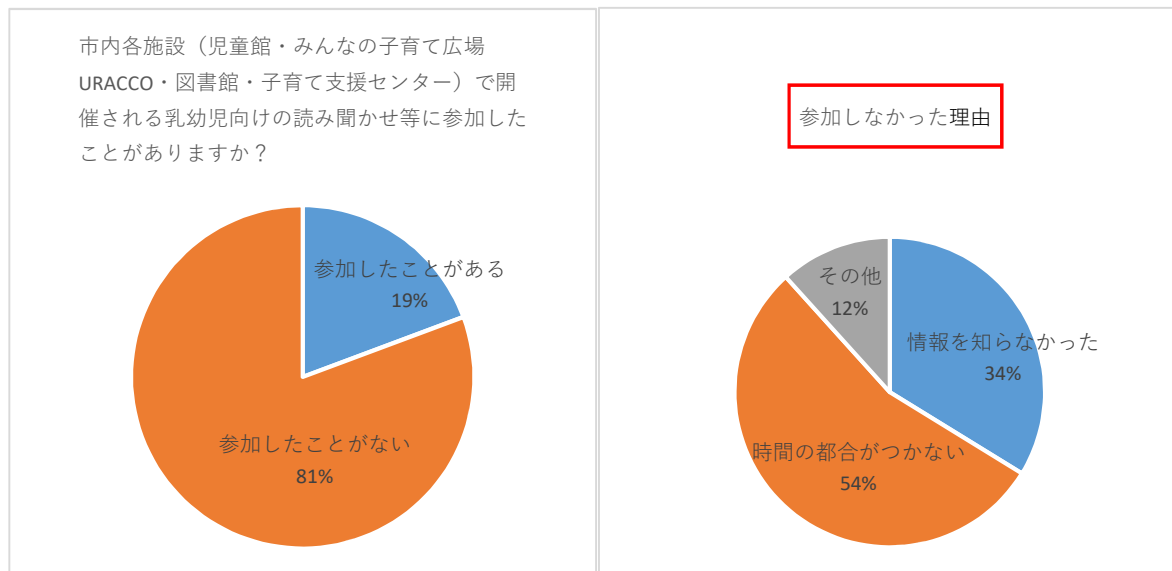




(4ページ資料)

令和5(2023)年度 松浦市読書活動推進計画アンケート(年長児家庭対象)より

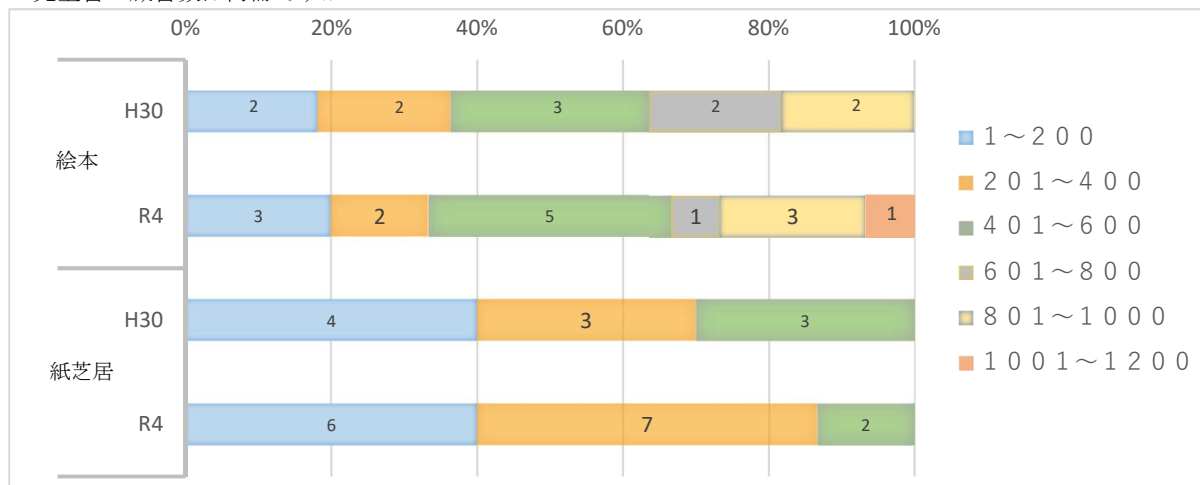
読み聞かせの機会の充実



(4ページ資料)

令和4(2022)年度実施 読書活動アンケート調査(保育所等15施設)より

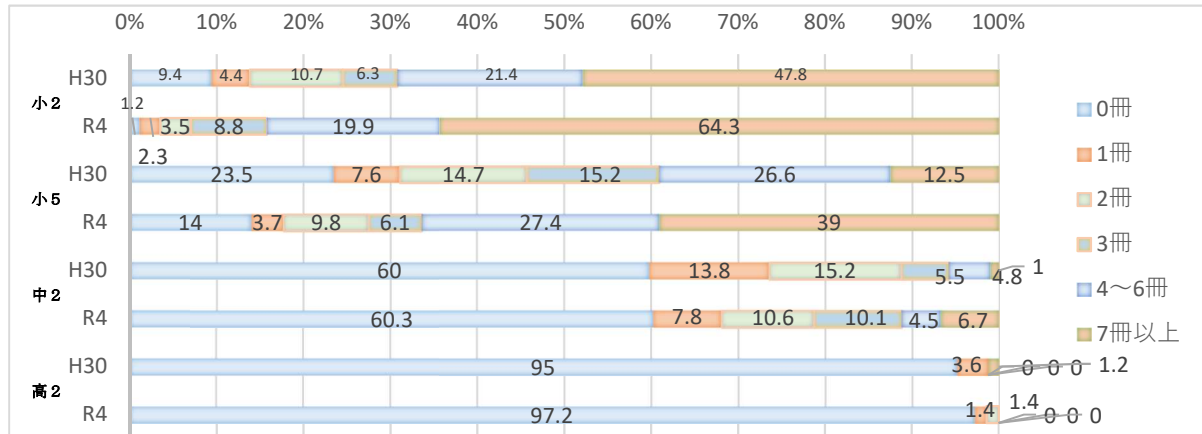
児童書の蔵書数は何冊ですか





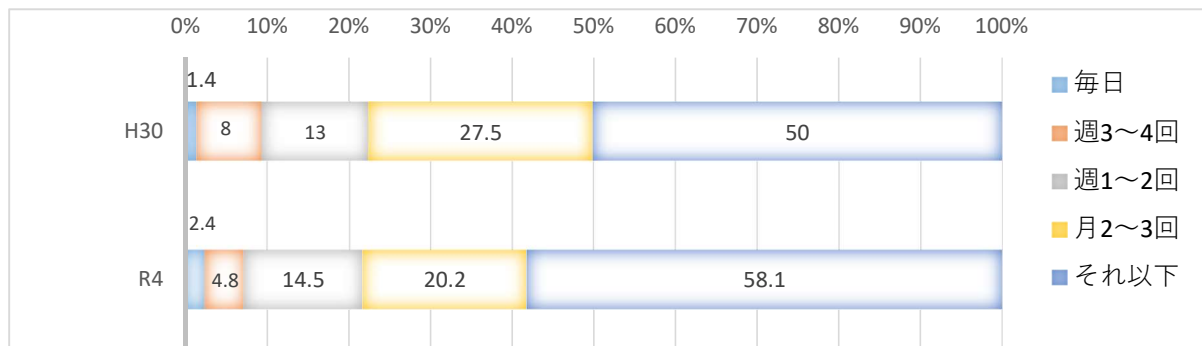
(6ページ資料)

令和4（2022）年度実施 読書活動アンケート調査（小学2年・小学5年・中学2年・高校2年）より
あなたは、先月、学校の図書室で何冊本をかりましたか。



(6ページ資料)

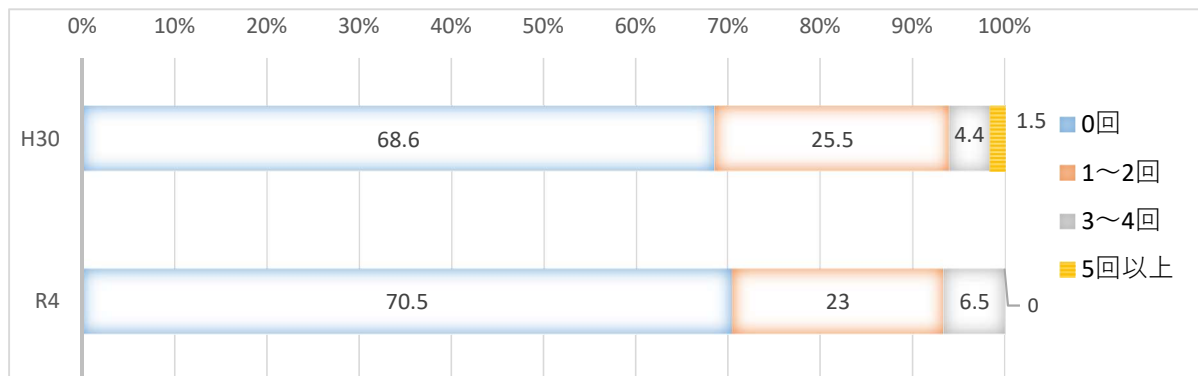
令和4（2022）年度実施 読書活動アンケート調査（小学2年保護者）より
あなたが、自分のお子さんに本の読み聞かせをした頻度をお答えください。



(6ページ資料)

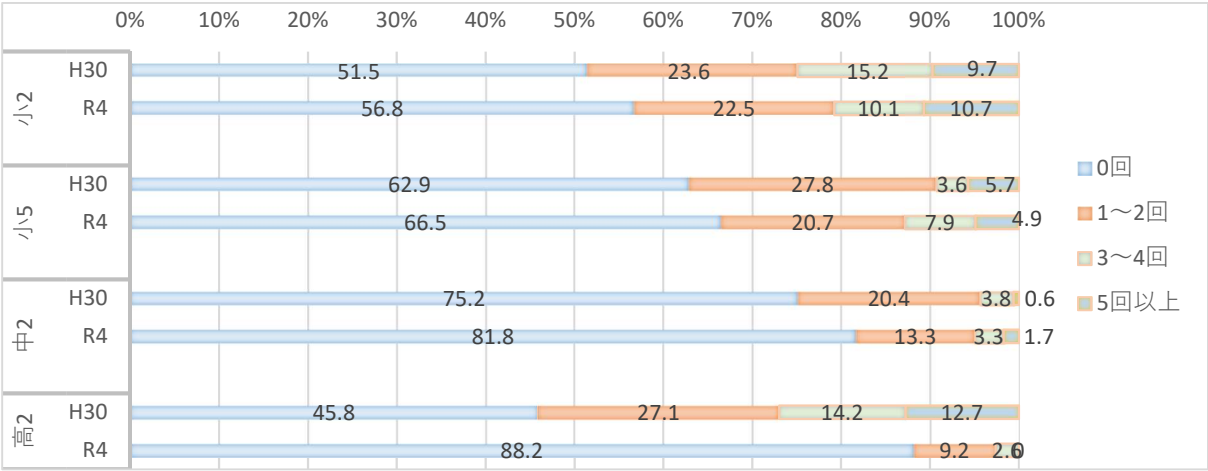
令和4（2022）年度実施 読書活動アンケート調査（小学2年保護者）より

先月1か月で、図書館（松浦市立図書館きらきら21、松浦市立福島図書館、伊万里市民図書館など）に何回行きましたか。



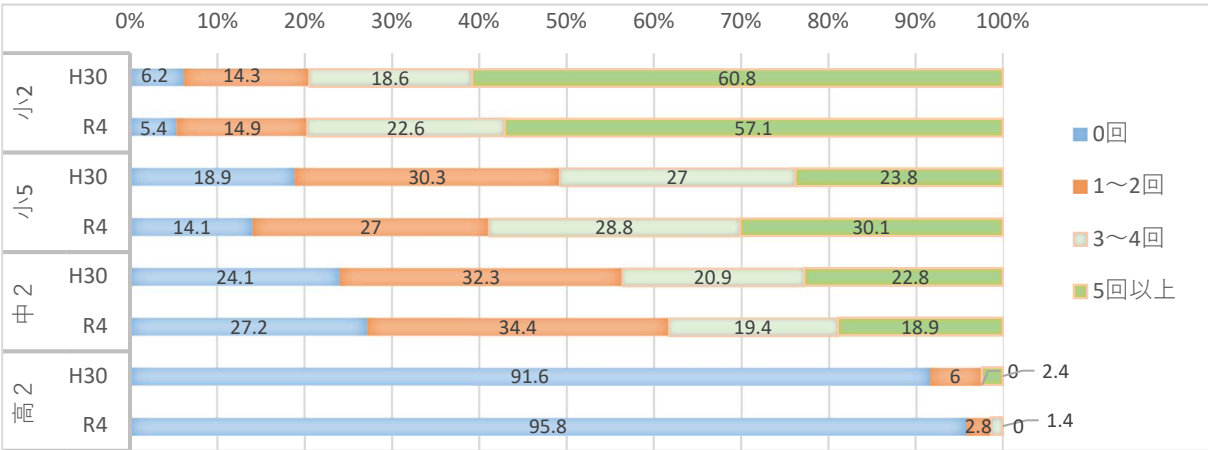
(7ページ資料)

令和4（2022）年度実施 読書活動アンケート調査（小学2年・小学5年・中学2年・高校2年）より
 あなたは、先月、図書館（松浦市立図書館きらきら21、松浦市立福島図書館、伊万里市民図書館など）に
 何回行きましたか。



(7ページ資料)

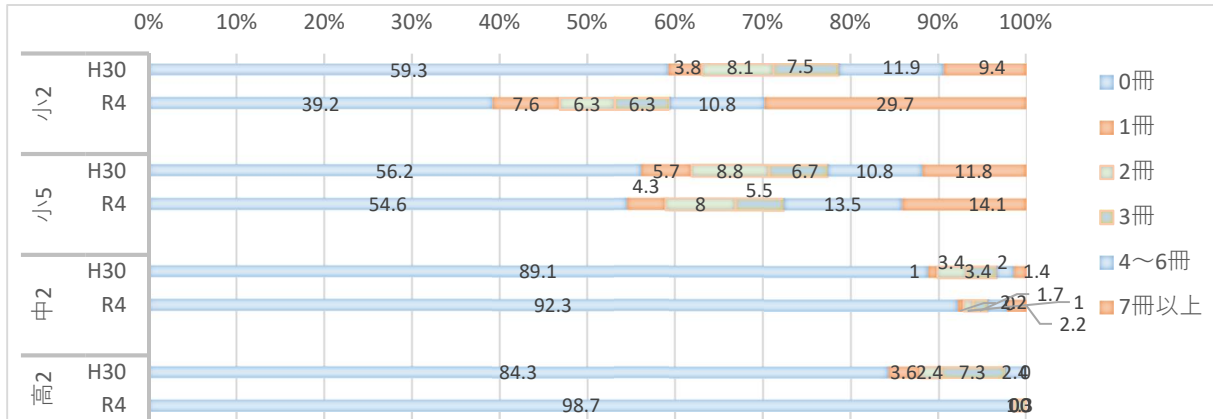
令和4（2022）年度実施 読書活動アンケート調査（小学2年・小学5年・中学2年・高校2年）より
 あなたは、先月、学校の図書室に何回行きましたか。（授業以外で）





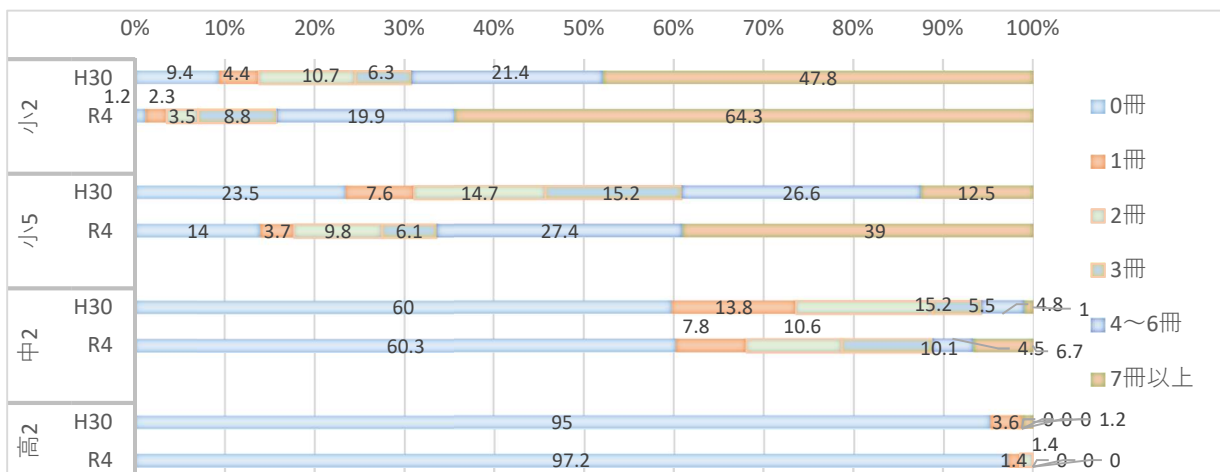
(8ページ資料)

令和4(2022)年度実施 読書活動アンケート調査(小学2年・小学5年・中学2年・高校2年)より
あなたは、先月、図書館で何冊本を借りましたか。



(8ページ資料)

令和4(2022)年度実施 読書活動アンケート調査(小学2年・小学5年・中学2年・高校2年)より
あなたは、先月、学校の図書室で何冊本を借りましたか。

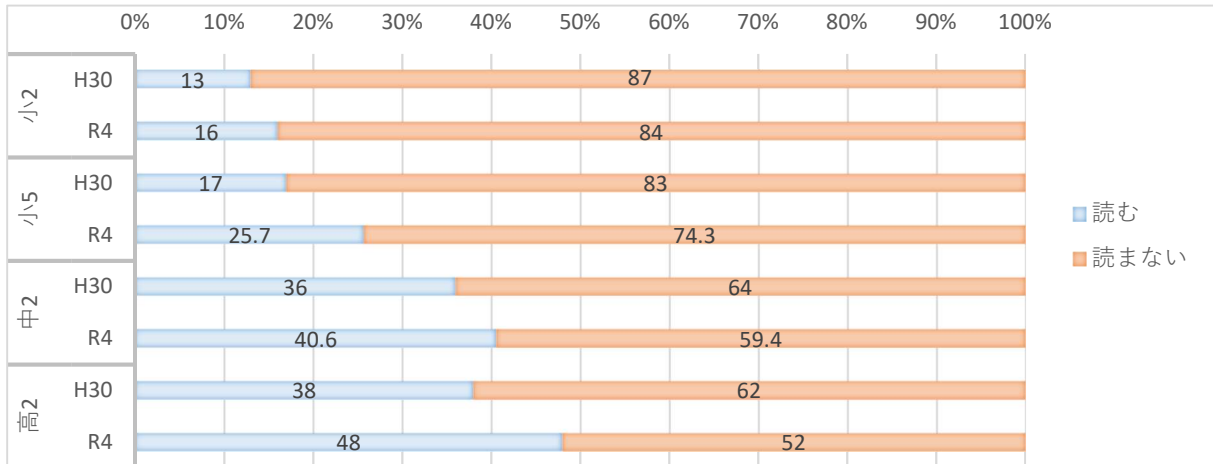




資料編

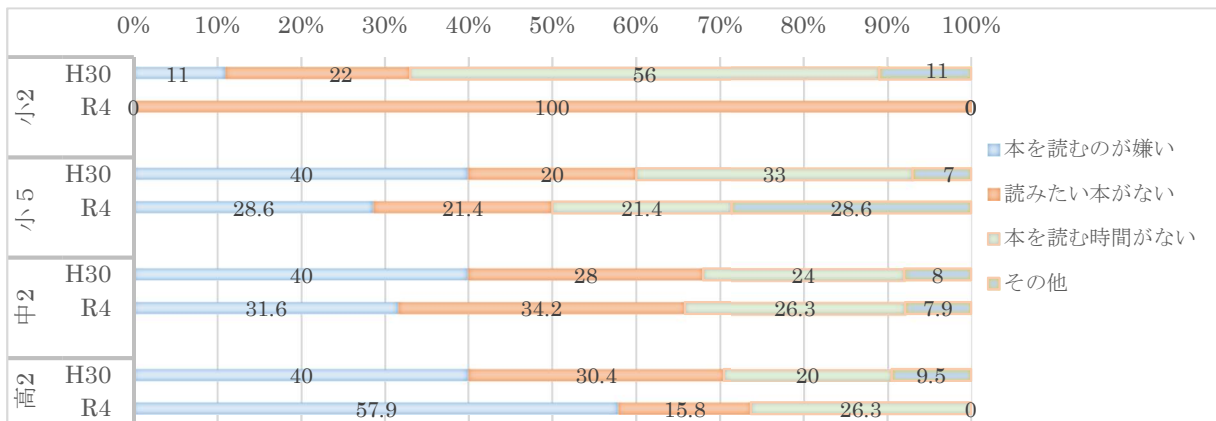
(8 ページ資料)

令和4（2022）年度実施 読書活動アンケート調査（小学2年・小学5年・中学2年・高校2年）より
あなたは、電子書籍（パソコン、スマートフォンで読むもの）を読みますか。



(9 ページ資料)

令和4（2022）年度実施 読書活動アンケート調査（小学2年・小学5年・中学2年・高校2年）より
本を読まなかったのは、なぜですか。（先月1か月に何冊の本を読みましたか。という設問に0冊とした回答者への質問。）



2 第二次松浦市読書活動推進計画 第3章 計画の基本目標 目標指標(22ページ)の根拠

指標名	指標の概要	平成29 (2017) 年度	第一次計画の実績 第二次計画の基準 ※1	目標指標 令和10 (2028) 年度	数値設定の根拠等
基本目標(1)家庭読書の推進					
基本目標(2)地域で取り組む読書活動の推進	市が実施する読書活動アンケートにおいて「1か月で何冊の本を読みましたか。」の設問に対し「0冊」と回答した児童生徒の割合	小2	4.8%	0.6%	0.0% 基準年度の状況がすでに0.6%となっているため0%を目標と設定した。
		小5	8.7%	7.1%	6.4% 国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」より令和4年度の小学生不読率の数値を参考とした。
		中2	15.7%	20.4%	18.6% 国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」より令和4年度の中学生不読率の数値を参考とした。
		高2	25.3%	27.6%	25.0% 国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では高校生の不読率は51.1%となっているが、本市の実績から考慮し、目標値を設定した。
図書館の利用状況 ボランティアの数	・図書館における市民一人当たりの貸出冊数	4.6冊	4.7冊	6冊	・令和3年度社会教育調査より、R2年度の国民一人当たりの貸出冊数は平均4.2冊であり、新型コロナウイルス感染症まん延以前の平成29年度貸出冊数は5.2冊との調査結果であった。今後、事態は収束に向かうことが予測されているため、これらを考慮し第二次計画での目標値は新型コロナウイルス感染症まん延以前の全国平均を指し、6冊(少数以下を切り上げ)とした。
	・図書館ボランティア登録数(松浦・福島個人団体計)	-	13件	25件	年間加入数 3件程度、活動休止団体等 1件程度と見込み、5年間で10～12件程度の増加を見込み、目標値を25件と設定した。
	・来館者数	松浦 43,236人	22,981人	30,000人	第一次計画時の数値より下回っているが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の数値(2019年度:令和元年度)(30,422人)を目標値とした。福島(2,326人)も同様である。
		福島 3,060人	1,994人	2,300人	

(次頁へ)





指標名	指標の概要	平成29 (2017) 年度	第一次計画の実績 第二次計画の基準 ※1	目標指標 令和10 (2028) 年度	数値設定の根拠等
基本目標(3)学校・認定こども園・保育所等で取り組む読書活動の推進					
読み聞かせの実施頻度 一人当たりの貸出冊数	・保育施設等での読み聞かせ等の毎日実施(職員)	90%	85.7%	100%	幼児に向けての読み聞かせが毎日行われるよう目標値を設定した。
	小低	72.6冊	114.8冊	120冊	月8冊×12月＝96冊＋調べ学習等24冊(月2冊×12月)＝120冊
	・小中学校での児童生徒一人当たりの貸出冊数	44.2冊	56.3冊	60冊	月4冊×12月＝48冊＋調べ学習等12冊(月1冊×12月)＝60冊
	小高				
	中学	11.5冊	12.6冊	25冊	月2冊×12月＝24冊
基本目標(4)誰もが利用しやすい読書活動の環境整備	・高等学校における生徒一人当たりの貸出冊数	-	0.5冊	1冊	高校生の図書館利用の大幅な減少や読書離れが増加する状況に加え、一人あたりの読書数が1冊に満たないため、まずは1冊を目標とする。
	大活字本	429冊	959冊	1,180冊	959冊÷開館22年＝年間増加数44冊 44冊×5年間＝220冊 所蔵数959冊+220冊＝1,179冊 ※令和4年度の蔵書数に年間増加率を加え算出したものを目標値として設定した。
	・大活字本・オーディオブック・LLブックの蔵書数	521本	809本	990本	809本÷22年間＝年間増加数37本 37本×5年間＝185本 所蔵数809本+185本＝994本 ※令和4年度の蔵書数に年間増加率を加え算出したものを目標値として設定した。
	LLブック	1冊	45冊	55冊	45冊÷22年間＝年間増加数2冊 2本×5年間＝10本 所蔵数45冊+10冊＝55冊 ※令和4年度の蔵書数に年間増加率を加え算出したものを目標値として設定した。
基本目標(5)読書活動の普及啓発の推進	・読書バリアフリーサービスについての周知活動回数	-	1回	5回	図書館等で行うイベントにあわせ、年間5回程度実施することを目標値として設定した。
図書館の外部イベントでの活動回数	・外部開催イベントや共催事業等での啓発活動の回数(松浦)	-	3回	6回	2か月1に1回程度、年間6回の実施を目標と設定した。
	・「市民読書の日」の認知度	-	-	55%	市内図書館利用者への認知度を目標とするため、利用者カードを所持されている市民11,731人(6～83歳)を人口21,182人(それぞれ令和4年度)で比率化した数字を目標値と設定した。*抽出する市民の年齢については、平均なデータとなるよう設けた。

第二次松浦市読書活動推進計画
～ めくるページ 広がる世界 ～
令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

令和6（2024）年4月発行

発行 松浦市教育委員会
（松浦市教育委員会事務局生涯学習課）